

安全衛生管理計画作成の手引き

* はじめに

事業の運営に際しプランニングの重要性については、各企業においては営業計画、生産計画等何らかの形で計画を有しているものと思われます。

安全衛生管理計画もこれらの経営に関する計画と同様の手法で作成し得るものであり、一般に、(1)現状の把握、分析、(2)問題点の抽出、(3)目標の設定、(4)具体的実施計画の手順で作成することになります。

計画書の書式は企業独自のものが望ましいと考えられますが、一応参考例として本書式を示したものです。

* 記載要領

労働者数は、社員、パート、アルバイト等を問わず、常用労働者数を記入ください。

1. について

該当する欄に現在選任している者の氏名を記入してください。該当しない箇所は空欄で結構です。なお、労働基準監督署に報告している者と違う場合は、選任報告の提出が必要です。

2. について

死傷件数は、死傷者数の件数で、過去3ヶ年分について記入します。度数率及び強度率の計算方法は次のとおりです。

$$\text{度数率} = \frac{\text{災害発生件数(不労災害は含みません。)} / \text{延労働時間数} \times 1,000,000}{}$$

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数} / \text{延労働時間数} \times 1,000}{\text{労働損失日数} = \text{休業日数(休日を含みます)} \times 300/365}$$

度数率及び強度率の全国の数値は、厚生労働省のホームページで確認することができます。

3. について

無災害記録について記入します。通常は不労災害は含みません。無災害記録の表彰制度がありますので、長期間にわたり無災害を継続している場合は御相談ください。

4. について

1年に1回、定期に実施する一般健康診断実施状況について記入します。

なお、有所見者とは、健診項目で何らかの異常があった者のことです。

また、特殊健康診断実施状況について同様に記入します。対象業務の欄は、「有機溶剤()」、「特定化学物質()」、「じん肺」等を記入します。

5. について

作業環境測定を実施している場合は、その作業名、実施年月日及び管理区分を記入します。対象作業名の欄は「有機溶剤(塗装作業)」、「粉じん(研磨作業)」、「騒音」等を記入します。

6. について

「安全衛生管理に関する基本方針」には、経営者の労働災害防止についての理念や基本姿勢等、訓示的な言葉を記入します。また、全社的なスローガンを定める場合はそれも記入します。

「目標」は、具体的な件数や災害率の減少目標値を定め、例えば、死亡、重篤災害はゼロ、休業災害の50%減を目標とする等と記入します。

(続きは裏面へ)

7.について

安全衛生委員会、安全パトロール、衛生管理者・産業医の職場巡視について、年間の実施予定を記入します。上段に計画を記入し、下段には実際に実施した日を記入します。

また、各事項別にスケジュールを記入します。現状の把握と分析を行って問題点を洗い出し、その中から当年中に計画的に実施する事項を定めることとなりますが、災害発生事例等を検討することも一つの方法です。また、下記は、実施事項の記入例を示します。

(1)関係

- ・生産ラインの班毎に責任者(腕章(ワッペン)着用)を定め、安全当番制度を採用する。
- ・安全衛生委員会の活性化を図る。
- ・職場の安全衛生パトロール体制を定め、定期的を実施する。
- ・機械設備の点検チェックリスト作成、整備体制を明確にする。

(2)関係

- ・作業場の安全通路を整備する。
- ・ 機械の安全装置を改善する。
- ・作業場の快適化の促進(手洗い、洗身設備等設置)

(3)関係

- ・ 作業の安全作業標準を作成する。
- ・ 作業の工程(レイアウト)を改善する。(設備改善を伴う場合は(2)に記す)
- ・工場の一斉整理(清掃)日を定めて実施する。

(4)関係

- ・新規・配置換え者の安全衛生教育(実施訓練)を行う。
- ・ 作業従事者の安全教育を行う。
- ・安全講習会を開催する。(又は、外部の講習会に出席させる。)

(5)関係

- ・健康増進のため、体力測定、ソフトボール大会等のリクレーションを実施する。
- ・労働時間の短縮(ノー残業デー)、年次有給休暇の計画的取得等の対策を定める。
- ・一般・特殊健診の100%受診

(6)関係

- ・通勤等の交通安全について講習会やPRを行う。
- ・交通ヒヤリマップを作成する
- ・冬道安全運転講習・セーフティラリーに積極的に参加する

(7)関係

- ・改善提案制度、ヒヤリ・ハット運動、危険予知活動を採用する。
- ・朝礼の体操、安全の一言を復唱。
- ・安全、衛生週間、その他の週間を設けポスター掲示する。

8.について

地震や津波、大停電等の非常時の対応にについて、あらかじめ実施する事項や役割分担を定めて備えておくべき事項を記入します。例として、情報収集や労働者の安否確認の方法、避難誘導方法、避難場所の設定・周知、建物・設備の維持、食料・飲料水及び電力等のライフラインの確保対策などが考えられます。

報告先メールアドレス：0109anei@mhlw.go.jp